

生産現場の安全活動について

小坂営林署 奥田美徳
坂田金光

はじめに

生活の基盤を国有林に求めて働いている私達は、家庭環境によって多少のちがいはありますが、共通したものは、生活を支えるために収入を得ることです。そのためにも、1日1日を大切に仕事を通じて、「安全確保」に努力しなければなりません。

小坂署において過去3年間の災害件数を見ると、50年9件、51年度最悪の死亡災害を含めて、9件発生しております。52年度においては、53年1月現在、署一丸となつての取り組みと、各自の認識の向上により、1件の災害にとどまっています。

安全の目標

昭和52年度、小坂署安全衛生活動実施計画に基づいて、各現場に適合した、具体的な「活動計画」を、4月の入山時に全員の話し合いにより、1年間の安全活動の目標を作りました。

1. 安全管理と生産管理とは車の両輪。
2. 計画生産は労務の安定出役から。
3. 自主的安全活動の確立。
4. 災害のない職場の確立。

この4項目を目標としました。

安全活動の内容について

1. 指差確認運動の提案

小坂署の各事業所で、52年6月上旬に「生産事業労働災害防止特別強化週間」の行事として実施した、現地検討会の討論の中で、次のことを話し合いました。

今まで行っていた呼笛による伐倒合図に、更に伐倒手順として、指差確認を実行することを話し合い、私達の職場で早速実行に移しました。

この指差確認をするための行動としては、「今一度確認」「一呼吸の猶予」「もう一步の退避」この三点がポイントと考えます。

集造材作業においては、連携作業が大部分ですが、伐倒作業になりますと、まだまだ個人作業が多いのです。作業基準なり作業心得なりを心の支えとして、毎日の作業をしています、この指差確

認が職場に定着したことは、心の支えが一つ増えたこととなります。

2. 目で見る安全活動の実施

事務所、現場とも一体となって、より安全活動の向上のため『集材施設の安全標示』『標識類の整備と設置』を行い、確実な安全点検を行う事が出来るようになりました。又標識類の整備により、安全活動の啓蒙が、より向上しました。

(1) 集材施設の安全標示

(ア) 安全点検板の設置

先柱、元柱、集材機周辺の各集材線ごとに、1線に3か所の安全点検板を配置しておき、署からのパトロール、安全点検などの事項を記入し、いつ、だれが点検したかが、一目でわかるようにしました。

(イ) スカイラインの履歴板の設置

各集材線の元柱に、スカイラインの購入月日、名称、径、長さ、集材材積累計を板に表示して、設置するようにしました。スカイラインの管理も容易にできます。

(ウ) クランプ、クリップの固定確認表示

赤のカラースプレーにより、クランプ、クリップの取り付け後、クランプの10cmほど前に標示し、クリップは、先端のクリップの前に標示します。点検のときに、スリップして移動していないかが一目でわかります。

(エ) サドルブロック使用位置の表示

赤のカラースプレーにより、サドルブロックによって支えているスカイラインの位置へ表示します。次の索張りには、同一箇所を使用しないための表示です。

(2) 標識類の整備と設置

生産現場には、指示標識なり、注意標識などが多く必要です。このため私達の現場では、板目紙の切りぬきによる、標識の作成をしています。このことによって、だれが作っても同じ物が手軽に速くでき、各集材線ごとに作り替も簡単に出来、標識がいつも新鮮味があって、新らたな気持ちで安全に取り組める良さもあります。

ま と め

榎谷事業所の安全活動の成果

1. 過去4年間に1件の災害発生
(50年5月に架設作業中に発生)
2. 49年度、51年度と5万時間無災害表彰を受ける。
3. 53年1月現在10万時間無災害継続中
(50年5月中旬より無災害継続)

今後とも安全活動の向上のため、機会ある毎に提案制度を取り入れ、一層よい職場作りに努力したいと思います。

図表1

図表1

生産現場の安全活動

安全活動の目標

- 1 安全管理と生産管理は
車の両輪
- 2 計画生産は労務の安定
出役から
- 3 自主的安全活動の確立
- 4 災害のない職場の確立

安全活動の内容

- 1 指差確認運動の提案
- 2 目で見る安全活動の実施
 - (1) 集材施設の安全標示
 - (2) 標識類整備と設置

図表2

図表2

指差確認のポイント

- 1 一呼吸の猶予
- 2 もラー一度確認
- 3 もラー半の退避

集材施設の安全標示

2	1	1	1
4	1	1	1
5	1	1	1
6	1	1	1
7	1	1	1

標識類の整備

基本動作順守

安全喚呼 退避確認

指差確認 退避場所